

令和3年4月1日

## 女性活躍推進行動計画

信州諏訪農業協同組合

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、女性の活躍に関する状況を把握し、その課題についての分析を踏まえた上で、女性が活躍できる環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

### 2. 現状と課題

#### (1) 管理職に占める女性割合

(管理職107名の内、男性101名(94.39%) 女性6名(5.61%))

#### (2) 採用年度による新採用職員に占める女性の割合のばらつき

### 3. 目標

#### (1) 計画期間内に管理職に占める女性割合を1%以上増やす

#### (2) 求職者に女性が活躍できる職場であることを広報する

#### (3) 年次有給休暇取得率向上として、6日以上の有給取得者を職員数平均25%以上とする

### 4. 取組内容

#### (1) 令和3年5月～ 女性職員がキャリア形成に対する意識を熟成するための研修(階層別研修、専門教育研修、選抜型研修)への参加を推奨する

令和3年9月～ 女性管理職候補者だけでなく、全正職員に対して今後のキャリアプランに関する面談を実施する

#### (2) 令和3年5月～ 求職者に活躍する女性職員の姿を紹介する積極的広報を行う

#### (3) 令和3年5月～ 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、6日以上の取得者がどのように仕事を行い、余暇をどのように過ごしているか聞き取りを行い、余暇の使い方が良いものを職員向け内報により紹介

以上